

スポーツ振興の一元化推進策

順天堂大学 野川ゼミ

○欠端 真梨奈 戸塚 理央 平林 久周 山本 早希子

1. 背景

健全者スポーツは「世の中（の人々）に影響を与える」「スポーツ市場の拡大」などの理由から、スポーツに関する需要が高まっているため、政府側としてはスポーツに力を入れる理由が十分にある。

障害者スポーツに関しては、障害者がスポーツをすることでリハビリを行う等の障害者個人のための活動であることが多く、国全体が現在まで社会的利益を見いだせていないため、日本国内の「障害者スポーツ」分野においてなかなか発展が期待できなかった。

しかし、近年、パラリンピックが一般に放送されるようになり、また、障害者アスリートが健全者スポーツの最高の祭典であるオリンピックに出場するなど、障害者スポーツが世に活躍する場が少しずつ増えてきている。障害者が一生懸命スポーツをしている姿は、健全者がスポーツをする以上に人の心に訴えるものがある。今後は障害者スポーツの発展に力を入れていく時代に差し掛かっていると言えるだろう。

障害者スポーツの発展に関しては、パラリンピックでは、2004（平成16）年のアテネ大会で金17個を含む52個のメダルを獲得した日本勢だが、2008（同20）年北京大会では27個まで減り、金メダルは5個にとどまった。障害者スポーツの関係者が「障害者アスリートも国家戦略がなければ、世界で通用しない時代になっている」と明かすように、省庁間をまたいだ連携を強化し、「障害者スポーツ」という分野に力を入れていく必要がある。

現在の日本において、実際にスポーツ政策を実施している官庁は、文部科学省以外に障害者スポーツに関わる厚生労働省、施設建設の国土交通省、環境省、総務省、金融庁など多岐にわたる。そのため、健全者スポーツと障害者スポーツが区別化されてしまっている。

文部科学省が提案したスポーツ立国戦略に基づき2011年8月「スポーツ基本法」が制定されたことにより、障害者スポーツに関する項目が追加された。しかし、そこには障害者スポーツのアスリート強化に着手することのみが記載されている。障害者スポーツの拡大を図るのであれば、障害者スポーツのトップアスリート育成はもちろん、指導者の育成、障害者のスポーツ実施率の底上げを目指すことも考えていくべきではないか。

2. 目的

なぜスポーツ行政の一元化は必要なのか。

その利点は何なのかを諸外国と比較し、一元化の有効性を提唱する。

3. 問題提起

